

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

| | |
|------|-------------|
| 対象地域 | 八頭町 |
| 実施期間 | 令和2年度～令和4年度 |

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

| 事業内容 | 対象鳥獣 | 事業量 | 管理主体 | 供用開始 | 事業効果 |
|-----------------------|-------------|-------------------------------------|------|----------|--|
| ヌートリア・アライグマ生態・捕獲技術講習会 | ヌートリア・アライグマ | R2～4 1回/年 | 八頭町 | | ・外来生物法に定める捕獲従事者の増加による防除体制の強化をはかり、R2～4年にヌートリア30頭、アライグマ1頭を捕獲した。 |
| 侵入防止柵整備 | イノシシ・シカ | R2 下徳丸(新規) H=2.0m L=1,582m | | R3.3.22 | ・イノシシ・シカによる農業被害を軽減するため、整備事業により集落単位の侵入防止柵の整備を2区で実施(うち1地区はR2～4年度の3年間に整備)。また捕獲従事者による有害捕獲を実施した。 ・有害捕獲の際はR3事業で購入した確認用具が有効に活用された。 |
| | | R3 下徳丸(新規) H=2.0m L=559.9m | | R3.12.16 | |
| | | 下徳丸(再編) H=2.0m L=319.3m | | R3.12.16 | |
| | | R4 下徳丸(新規) H=2.0m L=1,450m | | R5.3.27 | |
| 緊急捕獲 | イノシシ・シカ | 山上(新規) H=2.0m L=1,550m | | R5.3.31 | ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、農作物被害面積は目標の203%を達成した。 ・なお、R2～4年度に侵入防止柵を整備した下徳丸地区にお |
| | | R2 イノシシ 211頭 シカ 2,131頭 | | | |
| | | R3 シカ 2,130頭 | | | |
| | | R4 イノシシ 398頭 シカ 2,348頭 | | | |

| | | | | | |
|--------|--|--------------------------------|--|--|---|
| 捕獲確認用具 | | 捕獲確認ボード 22 枚 捕獲確認用スプレー 44 本 | | | いては、侵入防止効果は発揮されているが、一体的に運用する捕獲わなによる捕獲頭数が効率的な捕獲に至っていない (R2~4 年度の 3 年間でイノシシ 2 頭・シカ 6 頭)。このため捕獲わなの移設等について捕獲従事者と協議する必要がある。 |
|--------|--|--------------------------------|--|--|---|

3 被害防止計画目標の達成状況

| 被害防止計画目標 | 基準年(年度)の実績値(A) | 目標値(B) | 目標年(年度)の実績値(C) | 達成率(%) (A-C)/(A-B) | 備考 |
|----------|----------------|-------------|----------------|-----------------------|----|
| 被害金額 | 万円 704.2 | 万円 564.9 | 万円 486.9 | 156 | |
| 被害面積 | a 314 | a 284 | a 253 | 203 | |

4 総合評価

捕獲活動や檻設置、侵入防止柵の整備等により基準年に比べて被害金額・面積ともに軽減されたものの、被害金額の達成率が低調だった。シカ・イノシシによる食害の部分が大きいため、侵入防止柵の整備推進に努めつつ、シカ捕獲頭数は基準年 2,015 頭に対して目標年 2,099 頭（鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業以外含む）と推移していることから、引き続き取り組みを推進していく必要がある。

5 第三者の意見

捕獲活動や侵入防止柵の整備等の対策が推進されており、イノシシの捕獲頭数はやや減少傾向にあるが、シカの捕獲頭数は各年 2,000 頭前後で推移している。農作物被害の軽減のため、引き続き捕獲活動を推進するとともに、野生動物は県境・町境関係なく移動しているため、広域的な野生動物の生息数把握が必要と考える。

農業委員会会長 安部 寛

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要綱別記 1 の第 6 の 2 の (1) 及び (2) に基づき実施要領（別記 1）別記様式第 4 号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
2 2 の事業効果には、実施要領（別記 1）別記様式第 8 号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広かつ定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
3 4 の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並び

に侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。（別紙）